相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

小野市長 様

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く)及び還付に関する書類 を受領する代表者として、地方税法第9条の2第1項により届け出ます。

また、小野市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

1. 相続人代表者(現所有者代表者)

申告者 (現所有者)	フリガナ	被相続人
	氏 名	との続柄
	住 所	
	生年月日	年 月 日 電話
	個人番号	

2. 被相続人(固定資産の所有者)

被相続人	フリ	ガナ	死亡			
	氏	名	年月日	年	月	日
	死亡	時の				
	住民票_	上の住所				

3. 相続人代表者以外の相続人(現所有者)

相続人 代表者 以外の 相続人 (現所有者)	フリ	ガナ	 			被相続人			
	氏	名				との続			
	住	所							
	生年月日		年	月	日	電話			
	フリガナ					被相続	≢		
	氏	名				との続			
	住	所							
	生年	月日	年	月	月	電話			

(裏面あり)

	フリ	ガナ					被相続	ŧ λ			
	氏	名					との紛				
	住	所									
	生年月日			年	月	日	電話				
	フリガナ										
	氏	名					被相続との続				
相続人	住	所									
代表者	生年	月日		年	月	日	電話				
以外の 相続人	フリガナ					被相続人					
(現所有者)	氏	名					放相がとの網				
	住	所				,		·			
	生年	月日		年	月	日	電話				
	フリガナ						被相続	Ė ,			
	氏	名					との紹				
	住	所						·			
	生年	月日		年	月	日	電話				

≪記入上の注意事項≫

- ・相続人のうち、相続放棄をされている方がいらっしゃる場合は、「相続放棄申 述受理通知書」の写しを添付してください。また、「遺産分割協議書」や「公 正証書」がある場合は、全項の写しを添付してください。
- ・<u>この届出は、相続登記の手続きではありません。</u>不動産登記の名義を変更する ためには、法務局への登記申請が必要です。神戸地方法務局または最寄りの法 務局へお問い合わせください。
- ・未登記家屋の所有者を変更する場合は、別途手続きが必要です。
- ・この届出は、相続人全員のご署名のうえ提出してください。
- •「3. 相続人代表者以外の相続人(現所有者)」欄について、本人の署名が困難な場合は、本人の了承を得ていただければ代筆でも構いません。(記入例参照)
- ・この申告について紛争等が生じた場合、小野市では一切関与いたしません。

【問い合わせ先】

〒675-1380 小野市中島町 531 番地小野市総務部税務課資産税係

TEL: 0794-63-1000 内線 581・582